

東海村産業振興ビジョン実現における イノベーション創出及び人材確保・育成に関する 連携・協力協定 締結式

令和8年9月30日(水) 11:00~11:30

次 第

1. 開会
2. 出席者紹介
3. 協定締結の趣旨
4. 締結者・あいさつ(5者)
5. 協定書 署名
6. 協定書の披露・記念撮影
7. 質疑応答
8. 閉会

【問い合わせ】

東海村産業部産業政策課

産業政策推進担当:佐藤、宮田

029-282-1711(内線3026)

sangyou@vill.tokai.ibaraki.jp

協定締結の目的

- 東海村では、今後10年の本村産業の目指す姿と、さらにその先の中長期的な将来予測も踏まえ、令和7年3月に「東海村産業振興ビジョン」を策定しました。
- 同ビジョンに基づき令和8年3月に策定した「東海村スタートアップ支援施策基本構想」にて、東海村が有する原子力・量子分野を中心とした研究機関の集積という強みを背景とした、スタートアップ創出・誘致によるイノベーション創出の方向性と、必要となる支援機能を整理しました。
- この基本構想の具現化(支援メニューの具体化、拠点の必要性・機能・規模・立地、事業手法、管理運営体制、概算事業費など)について、より具体的な検討を行う必要があるとともに、イノベーションの源となる研究資源・人材・技術シーズを保有する研究機関、大学等関係機関が同じ方向で推進していく仕組みが重要です。
- そのため、本基本構想を踏まえ、以下に示す5者で議論する場を設け、スタートアップ支援施策を具体化し、段階的な事業化を進めていきます。

スタートアップ支援施策の具体化を協議していく機関



東海村スタートアップ支援施策基本構想における将来像イメージ

- 研究機関や大学から得られたニーズを踏まえ、東海村におけるスタートアップ創出の将来像をイメージとして整理しています。
- 図では、研究・教育機能と地域の産業振興機能が連携しながら、スタートアップの創出や企業誘致、人材育成が進む姿を示しています。研究施設や教育機関を中心とした拠点に、企業活動や生活環境の機能が加わることで、イノベーションが生まれやすい環境を整備することを想定しています。
- この将来像は現時点での方向性を示したものであり、今後は関係機関と協議を行いながら具体的な実現方法を検討していきます。

各機関のニーズを踏まえた「将来像イメージ」

